

市議会 いせさき

平成 19年 1月 1日 №10



連取のマツ（連取町）

新年のあいさつ



議長
金井 秋雄

市民の皆様、明けましておめでとうございます。

輝かしい新春を迎え、皆様の御健康と御繁栄を心からお慶び申し上げます。また、平素市議会の運営に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

市議会といたしましては、二十万市民の負託に応え、市政発展のために、より一層の努力を重ねてまいる所存でございます。

どうぞ本年も相変わらぬ御支援・御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。まして年頭のごあいさつといたします。

第5回定例会

12月6日～20日（15日間）

一般質問…………… 2～9

成立した議案…………… 10～12

議員提出議案…………… 10～11

道路行政について

伊勢崎クラブ

矢島 征司

質問 市議会伊勢崎クラブは、平成十九年度予算要望の重点項目の一つとして、生活道路の整備及び広域幹線・環状線道路建設の促進を要望しました。

特に生活道路の整備は市民の日常生活に欠くことのできない事業であると同時に、市民ニーズも大変高いものがあります。そこで、市町村合併以前に旧伊勢崎市にあった私道の整備補助について、制度内容と廃止になった経緯

をお伺いしたい。

次に、私道の市道への受け入れ制度について、制度内容と受け入れの現状また、市民の身近な生活道路の整備促進を図る観点から、市道への受け入れ基準の緩和について考えをお聞きました。

市長

私道整備補助の制度は、旧伊勢崎市で施行されていたもので、通り抜けできる四メートル以上の私道を、一定の条件と基準を基に舗装整備工事を施行する場合に、八十パーセント以内で補助をする制度でした。合併に伴う協議の結果、旧町村にはない制度であり、また要望も少なかったため、この制度は廃止されました。今後は、対応策として私道の寄附基準の緩和など

を検討したいと考えています。

次に、私道の市道への受け入れ制度については、伊勢崎市道路用地寄附受入基準が合併以降制定され、私道の寄附及び位置指定道路を含めた申請受理件数は、平成十七年度は四十件、平成十八年度の十一月末現在までは三十三件となっています。この基準は地域の生活道路として、多数の人が利用している個人の道路用地を一定の基準を基に寄附をしていただくものです。

今後は、受け入れ基準の緩和などの見直しを検討したいと考えています。

その他の質問

●公益通報者保護法について

●平成十八年度予算執行の現況と見通

中等教育学校について

伊勢崎クラブ

定方 英一

質問 本年六月定例会において、市立伊勢崎高校を中等教育学校に再編するとの答弁があり、以来、様々な質問が展開されてきました。本市に中等教育学校が誕生することは、地域の教育の発展はもとより、活力ある二十万都市として誇れるものになると考えています。このたび説明会が開催されたと聞いていますが、質問事項や施設整備の概要についてお伺いしたい。また、

開校時期、校名、現在の市立伊勢崎高校の生徒募集についてお聞きしたい。

教育長

説明会では、授業料、入学料、教育内容についての御質問等をいただき、入学時に県立高校と同額の入学料が必要となること、前期課程の三年間は中学校と同様に授業料は不要であり、教科書も無償給付されること、後期課程では県立高校と同額程度の授業料が必要であると答えました。また、基本方針として、一・二年を基礎期、三・四年を充実期、五・六年を発展期とする学習ブロックを構成し、個性や能力を段階的に引き出し、進路実現を確かなものにしたいと考えています。

建物は一階を吹き抜けとし、二階及び三階あわせて約二千五百平方メートル



中高一貫校への対応は

ル程度の教室棟、四階は約千二百平方メートル程度の体育館を予定しています。また、運動場は現在の市立高校の

し及び平成十九年度予算編成について

- 耐震診断について
- 消防行政について



私道の寄附基準の緩和を

隣接地に、約一万平方メートル程度の用地を買収し整備する計画です。具体的には、平成十九年度にエントランスコート部分の解体、二十年度に現校舎の一部改修及び用地取得、二十・二十一年度の二カ年で校舎建設を行い、事業費は概算で十七億円を予定しています。開校時期は平成二十一年四月とし、校名については、今後、公募したいと考えています。なお、現在の市立伊勢崎高校は、平成二十三年度に入學する生徒まで募集したいと考えています。

その他の質問

- 広報いせさきについて
- (仮称)東部モール周辺整備について
- 都市計画について

防犯灯設置の考え方について

伊勢崎クラブ

田島 勉

質問 防犯灯の新設、維持管理について、行政区の区長は要望をたくさん受けていますが、地区により異なっているのが現状かと思っています。

現在、本市では二つの方式があると思います。旧伊勢崎地区、境地区は、区長が行政町内で点検、申請し、市は規定の中で補助金を出して行政区の予算で行う方法。赤堀地区、東地区は、必要箇所を区長が点検して市に申請し、

設置・維持管理費を市で全額負担する方法です。

本市は安心安全なまちづくりを推進しており、防犯灯設置は犯罪抑止に重要な防犯対策事業ですので、赤堀地区、東地区方式を進めるべきと思いますが、考えをお聞きたい。

市長 地域防犯の要である防犯灯は、夜間における犯罪抑止効果が期待されることから、安心安全なまちづくりの推進において重要な防犯対策事業の一つであると考えています。

防犯灯設置事業は、旧伊勢崎・境地区が補助事業、赤堀・東地区が市の事業として実施するなど、地域間で大きな隔たりが生じているところから、事業の統一化に向けて区長会と協議を重

ねました。

この経過を踏まえ、市の重要な政策の一つである二十万市民の安心安全なまちづくりは、全市を挙げて取り組まなければならないと考え、防犯灯設置事業は平成十九年度から市の事業として取り組みたいと考えています。

今後は、各地域で設置方式が異なるため、地域格差の調整が必要となり、本年度、東京電力株式会社が行っている調査データの提供を受け、防犯灯の設置状況の把握や台帳整備に活用するほか、管理方法等の検討や設置基準等を作成し、適正配置に努めたいと考えています。

その他の質問

島村養蚕農家群の保存について

伊勢崎クラブ

斎藤 優

質問 欧州では産業遺産の価値が広く認識され、多くの観光客が訪れています。日本についても有識者から高い評価を得ていますが、認知度の低さ等から十分に活用できていない状況です。

しかし、住民は遺産に対する直感的な思いを持っており、将来の世代に地域の記憶の重要なパースとして本来の状態を受け継がなくてはなりません。そこで、境島村地区の養蚕農家群に

ついて、重要性をどう考えているのか、また、世界遺産候補地の提案書見送りの経緯と考えるについてお聞きたい。

次に、養蚕農家群等の今後の保存活用についてどう考えているのか。今後見学者の増加が予測され、トイレや駐車場、説明板などの設置が望まれるが、それについての考えをお伺いしたい。

教育長 境島村地区の蚕種生産の歴史と文化遺産は、わが国近代養蚕業史の中で重要な位置を占めることは言うまでもありません。世界遺産登録候補の提案書見送りの経緯については、十月十七日に県が説明会を開催し、境島村地区を含む県内十三件の文化遺産を示し、世界遺産登録暫定リスト追加の提案を希望する場合は、十月三十一日ま



文化遺産に対する考えは

でに提案書を提出するように求められました。境島村地区の場合には、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定等

の要件を満たす必要があり、基礎調査も十分に実施できておらず、地域住民への将来にわたる負担等の課題についても住民の合意や理解を得る時間的余裕がなかったことなど、可否を判断できる状況にないことから見送りました。保存活用については、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を視野に入れた基礎調査を推進したいと考えており、また、養蚕農家群が作り出す景観は、将来に継承すべき重要なものと考え、ぐんま島村蚕種の会や地域住民の総意を大切にしながら、保存活用に努めたいと思います。見学者の増加対策としてのトイレや駐車場、説明板の設置については、見学者の動向等を見極めながら検討したいと思っています。

- 合併特例債について
- 農業政策について
- 外環状道路について



防犯設備に対する考えは

伊勢崎PA周辺整備事業及び合併記念公園整備事業について

伊勢崎クラブ

吉山 勇

質問

三位一体改革により、国庫補助負担金・交付税が削減され、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。あらゆる機会をとらえたコストの削減が必要となっていますが、コストを抑えることだけでは経済の低迷・悪化を招くきっかけになるということを考えておくことも必要です。

今後ますますニーズの増大が予測される少子化対策や、高齢者福祉等の行

教育行政について

伊勢崎クラブ

堀込 清孝

質問

毎日のようにいじめの問題がテレビや新聞で報道されており、各地でいじめを苦にして児童・生徒が自殺をするという深刻な事態になっています。そこで、多様化しているいじめ問題への考え方について、また、いじめに関する調査結果とその対応についてさらに、学校と家庭と地域の役割について考えをお聞きたい。

教育長

いじめはあってはならないも

政課題に対応していくためには、単なる支出の抑制ではなく、様々な見地から地域の発展を考えることが必要と考えます。

そこで、伊勢崎PA周辺整備が総合的に活かされ、民間企業の参入により伊勢崎市の発展に資する可能性についてお聞きたい。

市長

伊勢崎PA周辺地区は、北関東自動車道の全線開通により、北関東地域だけに限らず、全国にアクセスが可能な高速道路網にあることから、無限の可能性を秘めた地区であると考えられます。このことから、北関東自動車道や上武道路の持つポテンシャルを最大限活用するため、新たな観光拠点となる地域資源の連携と広域的な交流

の、人間として許されないものであり、いじめられている子どもは全力で守らなければならないと考えています。

また、いじめに関する調査では、本年四月から十月までについて、県教育委員会のいじめの問題に関する緊急調査を活用し、十月二十日から十一月七日の期間で行い、小学校で百九十三件、中学校で百十三件が報告されました。このうち、百八十三件は調査の時点で既に解決し、百二十三件は、いじめはなくなっていますが、いじめられた子どもに対する心のケアや、いじめた子どもに対する指導を継続しています。

学校は専門的知識を有するスクールカウンセラーや学校教育相談員などを有効に活用し、全校体制で臨むことが

を進めることにより、地域の活性化や地域経済への波及効果が大きいに期待されるものと考えています。

伊勢崎PA周辺地区を魅力ある地区として発展させるためには、高速道路の利便性を十分に享受できる民間事業者の進出なくしては達成できないことから、この地区に民間事業者を誘導することで主体的な開発を実現させたいと考えています。

次に、波志江沼環境ふれあい公園は、新市建設計画にも位置づけられ、新たな都市の誕生を記念するにふさわしい施設として、本年六月に合併記念公園に位置づけ、整備計画案を策定しました。また、観覧車建設については、地域のランドマーク及び民間開発誘導

大切であると考えており、小学校には学習生活相談員を、中学校にはスクールカウンセラーに加え中学校教育相談



ドッジボールをする子どもたち

の起爆剤等の役割を担い、具体化されたもので、広報等を通じ市民に理解いただけるよう努めているところです。



伊勢崎PA周辺整備の考えは

員を配置し、相談にあたらせています。家庭においては、子供をしっかり見つめ、微妙な心の変化も見逃さず悩みを受け止めることや、基本的な生活習慣を身に付けさせること、弱者に対するいたわりの心を育むことなどが大切であるとされています。地域の方々においては、悪いことを見かけたり、気付いたりしたら見逃さず、その場できちんと注意するなど、大人として子どもたちの手本となることが大切であるとされています。

その他の質問

- 住宅用火災警報器について
- 地域福祉の充実について
- 市道における占用物件について

町内行政について

伊勢崎クラブ

森田 修

質問 私たちには町内というかたまりがあります。町内は私たち住民がつくっていくのだから、町内の行事を初め、運営は私たちで決めれば良く、それが自治であり、そこから伊勢崎市という二十万都市がつくられるのです。

そのような中、区長の役割についてどのように認識しているのか、また、行政区における世帯数に差がある現状について伺いたい。

次に、行政と町内の関係について、区長の選定と市の委託業務についてお聞きしたい。また、区長を通じた住民への情報伝達と、今後の市民参加への取り組みについて伺いたい。

市長 各自治組織の代表者である区

長の役割は、市と住民自治組織とのパイプ役として重要なものと認識しています。また、一行政区の世帯数規模は本市には百七十の行政区があり、三十一世帯から二千二百四十一世帯です。この格差を踏まえ、再編について検討を重ねており、区長会とも十分に協議を重ね慎重に進めたいと考えています。行政区の活動は、区長を初め役員が選出され、自主的な運営がなされています。また、市からの委託業務は、市

行政を円滑に推進する上で連携や協働が不可欠であり、行政区との関わりは増加しています。今後、委託業務等を精査し、区長会を通じた協議も交え、より効率的で円滑な活動ができるよう検討したいと考えています。

次に、情報の提供については、広報紙等の充実を図り、伝達も区長会を通じて本趣旨の協力をお願いし、周知方法を改善して更なる充実を図りたいと考えます。また、市民参加については、区長会等に協力を求め、地域コミュニティの活性化による地域力の再生が図られるよう働きかけ、町内会へ積極的に参加していただくためのパンフレット等を作成し、活力ある地域づくりとなるよう側面から支援いたします。

旧市立女子高等学校のプールについて

伊勢崎クラブ

羽鳥 基宏

質問 旧市立女子高等学校のプールの現状は、周囲に金網のフェンスを張り、防火水槽として当時のまま設置されています。ここに時々、子どもがよじ登っていることがあり、事故の誘発につながるのはと心配されています。

また、すぐ近くには一級河川である粕川が流れており、火災発生時の水の調達は容易にできるものと思います。転落事故等が発生する前にプールを

取り壊し、公園などを作ることで耕の郷利用者のくつろぎの場として、また、地域の人々の憩いの場として有効利用できるのではないかと思います。考えをお聞きたい。

市長 旧市立女子高等学校のプールの現状は、昭和五十三年に建設されたもので、その後、男女共学化や都市計画道路の整備に伴い、旧市立女子高等学校が移転したことにより、プールは未使用になっていました。が、地域の防災施設の充実という観点から防火水槽として利用したものです。

一般的な防火水槽は四十トンですが、このプールを防火水槽として利用することで、約六百トンからの貴重な防火用水が確保できることから、伊勢崎高



プール敷地の活用は

防署の指定消防水利の指定を受けたものです。

管理については、日常の安全面にお

その他の質問
●公園の管理について



行政と町内の関係は

ける管理体制として管理員による巡視や職員が点検を行うなど、厳重な管理を行い事故防止に万全を期しています。今後の利用については、適正管理に努め、地域の重要な指定消防水利として利用していきたいと考えています。

また、将来的には火災等の災害に対する地域の環境整備とともに、消火栓などの防火施設等の整備が図られるなど、改善された後にはプールの解体や敷地の有効利用も検討したいと考えています。

その他の質問

●市有施設の駐車場の現状と対策について
●公共施設への落書きについて

環境行政について

伊勢崎クラブ

臂 泰 雄

質問 各地区の行政役員、環境指導員には資源ごみの回収に大変なご苦労をされていますが、この活動は単に資源のリサイクルを促進するだけでなく、可燃ごみを減らし、大きくは地球温暖化防止に貢献しているものと思われま

す。今後も団体による集団回収など、様々な手法を使って活発化しなければならぬ大事な活動です。そこで、資源ごみの回収量の実態に

ついて、また、資源ごみの中で可燃ごみになっているものがあると思われるですが、この量と対応について伺いたい。次に、モデル地区を定めることや、他の地区で行っている活動を周知することについての考え方について伺きたい。

市長 本市では、リサイクル運動を積極的に推進し、資源を大切にする心を育て、ごみの減量化と市民のごみに対する認識を高めるとともに、環境美化の向上を図ることを目的に、子ども会育成会、PTA、ボランティア団体等により古紙類である新聞、雑誌等の集団回収を実施しており、平成十七年度の実績は千八百一十トンで、千四百四十九万円の奨励金を交付しています。

また、環境指導員等を中心とした町内による古紙類、衣類の資源回収は、平成十七年度の実績で三千八百四十二トンで、三千七十三万円の奨励金を交付しています。その他、公民館等での回収が三百六十六トンで、合計五千九百六十九トンになります。

可燃ごみのうち紙類の占める割合は、平成十七年度清掃リサイクルセンター21に搬入された可燃物六万五千九百四十二トンのうち、約二十九・七パーセントで、一万九千五百七十六トンです。資源回収は地区ごとに特徴があり、より効率的な地区の活動を参考に、拠点・集団回収を進めたいと考えています。その他の質問



資源ごみ回収の対応は

伊勢崎PA周辺開発について

新生クラブ

三 好 直 明

質問 住民説明会において、観覧車建設はインターチェンジ誘致のためであるとのニュアンスの発言があると聞

くが、インターチェンジ誘致と観覧車建設の関連性についてお聞きしたい。また、観覧車建設の初期コスト約十億円の回収の見込み及び償還計画についてお伺いしたい。さらに、二十万市民の心を一つにするシンボルとしての観覧車建設に、二万人を超える市民の

反対の意見が寄せられていることを考えると、合意形成を図ってからでも間に合うのではないかと考えますが、市民との合意形成、コンセンサスの形成について考えをお聞きしたい。

市長 スマートインターチェンジは伊勢崎PA周辺地域の活性化に向けた民間活力の誘導が期待できるとともに市民の利便性が拡大することが見込まれるためであり、観覧車建設については、波志江沼と公園が融合した景観や赤城山の景色を楽しめる観光スポットとなり、新しいランドマークと地域活性化のシンボリックな施設としての相乗効果を期待して計画したものです。このことから、スマートインターチェンジ誘致と観覧車建設の直接的な関連



インターと観覧車の関連は

性はありませんが、この二つの事業を複合的に捉えて実施することにより、観光客を誘引する集客性や付加価値が

高揚し、本市全体に大きな経済的な波及効果が期待されると考えています。

次に、公共施設の使用料等は、利用者に対価として負担していただいているもので、公共施設の維持管理や運営に要する経費を施設の性質に応じてお願いしており、観覧車建設の初期コストについても、これまでの公共施設同様の取り扱いを基本にしたいと考えています。また、合併特例債の償還計画は、九億三千八百七十万円を借り入れた場合、平成三十年度までに十億七百万円余りの償還となります。市民のコンセンサスについては、もちろん非常に大事だと感じており、これからも合意形成を図りながら進めたいと考えています。

- ・特例市移行に伴う機構改正について
- ・市民参加の促進について
- ・安心安全まちづくりについて

境地区の市街地 について

新生クラブ

田 島 喜 八

質問 市町村合併協議会でのさまざまな協議により、各首長にあって、それぞれの地区の住民にあって、本当に熱い思いでこの合併はなされたものと考えています。

二十万都市をどのようにして、よりよい姿にしていけるのか、その中には旧町村の意見が入った話であり、そのことにより新伊勢崎市の構築をしていかなければならないというのが今の時

点であると思います。

そこで、境地区の市街地の活性化について考えをお聞きたい。

市長 境地区の市街地の活性化については、旧境町時代から幾度となく検討、協議されてきましたが、残念ながら実効性のある手立てが整うには至らず、現状は御承知のとおり、空洞化が大きな懸案事項となっています。

市としては、このような状況を踏まえ、市街地及び境地区全体の活性化への足がかりとして、境地区を東西に横断し、地域間、都市間の往来が飛躍的に便利になる、東毛広域幹線道路の早期開通を目指しています。

この道路が開通すれば、本地区への集客力が格段に増し、沿線はもちろん

市民参加条例について

新生クラブ

堀 地 和 子

質問 市民参加条例は、市民参加条例策定委員会十人の委員で議論を重ねて作られ、市、広報当局もホームページ等で広く周知徹底に努力されており、執行側、市民、議会にとって、これからの自立した地方自治の形成に重要な条例であると認識しています。

そこで、この条例をどのようにとらえ、市民の声にどう対応されているかお聞きます。また、この条例の中に

住民の直接投票に関する規定がないが見直しについての考えをお伺いしたい。

次に、市民が主役の自治を目指すのであれば、自治基本条例、議会基本条例の制定も必要と感じていますが、位置づけについての考えをお聞きたい。

市長 地方の時代と言われているから、かなりの時間が経過し、地域の課題は地域の判断と責任により解決する、地方分権という考え方は確実に定着しつつあり、本市が豊かで活力あるまちとして発展することを目的として、市民参加の基本的なルールを定め、市民参加条例を制定しました。

市民の声への対応は、審議会、協議会や委員会から出された答申や報告などは、委員の意見が集約されたもので

市街地についても非常に大きな活性化への活力が得られることになります。

そのような中、長い歴史と伝統を持つ市街地でありますが、本地域の再生を実現していくためには、古き良きものを大切にするとともに、地域の住民の方々が、未来志向の考え方のもとに結束して、新しい地域づくりを進めていくことが何よりも大切になると思います。

今後、商工関係者を初め、地元の方々の御意見をお聞きし、また、地元からの御提案などもいただきながら、活性化の方向性を探したいと考えています。

その他の質問

・合併と行財政推進と行革について



市民の行政参加への考えは

あり、市政運営に反映されているものと理解しています。また、パブリックコメント手続については、寄せられた

・組織・機構について
・三大事業について



境地区活性化の考えは

意見や提案を検討し、優れた意見や提案を採用するなど、その回答である市の考え方を全て公表しています。

市民参加条例の見直しについては、絶えず前向きな研究をしたいと考えており、改正については、定期的な見直しは必要であると考えますが、住民投票制度については、現段階での条例を制定する予定はありません。

次に、位置づけについて、自治基本条例は、市議会の責務に関し、開かれた議会運営、市議会からの情報の原則公開、自治の基本理念に沿った権限行使などの主旨が含まれると考えますので、市民参加条例の運用の確立を優先する段階であることから、制定についての予定は現在のところありません。

小児用AEDの設置について

公明党

田村陽子

質問

突然の心停止の原因となる重症不整脈に対し、心臓に電気ショックを与えて救命する自動体外式除細動器（AED）について、本市では他市に先駆け、五十九台を公共施設に設置しています。市民の方や各種団体などからの要請でAEDを使用する救命講習会が数多く開催され、市民の関心の高さをうかがい知るところです。

これまでは八歳未満児や体重二十五

キログラム未満の子どもへは使用が認められていませんでしたが、小児用の電極パッドにより使用が可能になったと聞いています。そこで、本市が昨年導入したAEDは小児用の電極パッドが使用できるのか、また、今後の導入予定について伺いたい。

次に、胸壁のやわらかい子どもが胸

にボールが当たるなど、比較的弱い衝撃を受けただけで心臓に異常をきたす心臓震について、どのように啓発に努めているのか、また、小・中学校等へのAEDの設置についてお聞きしたい。

市長 本年六月に日本救急医療財団

より新しい心肺蘇生法、日本版救急蘇生ガイドラインが示され、一歳以上八歳未満の小児にも小児用パッドにより

AED使用が可能になりました。市役所を初め公共施設に設置してあるAEDについては、小児用パッドを設置することで対応が可能です。現在、購入手続中であり、設置時期は来年一月から二月を予定しています。

心臓震の危険性については、消防機

関が行う講習会や、消防協力団体等を通じてのPR、広報誌などでお知らせしたいと考えています。学校への設置は、総合計画に位置づけて、計画的に全ての小・中学校、養護学校、幼稚園市立高校に設置したいと考えています。

その他の質問

●各種申請書類の簡素化について

●チャリティー自販機について

老人医療の障害認定申請について

公明党

内田 彰

質問

来年四月より、七十歳から七十四歳までの高齢者の医療費負担が現行の一割から二割となりますが、あまり周知されていないのが、現在六十五歳以上で一定の障害を持っている方は老人医療の対象であるということです。しかしながら、該当するほとんどの方は、それを知らずに窓口で三割の医療費を払い続けているのが現状です。

この制度を周知する方法としては、

広報に掲載する等の方法がありますが、該当基準が複雑であり、限られたスペースで説明するには難しく、また、障害を持つ高齢者が御覧にならない可能性もあります。

そこで、個人情報保護条例との兼ね

合いがあるかと思いますが、該当者へ申請の案内通知を送ることについての考えをお聞きたい。

市長 老人医療制度では、七十五歳

以上の方のほか、六十五歳以上七十五歳未満で、一定以上の障害があり、本人の申請に基づき、市長の認定を受けた方も老人医療の対象となっています。本市においても、本年九月末現在で九百四十一人の方々がその適用を受けて



老人医療該当障害者への対応は

一定以上の障害を持っている方々への周知については、広報紙や障害認定の担当課との窓口連携により対応して

●子育て支援について
●高齢者基本健診の聴力検診の導入について



小児救急への対応は

いますが、老人医療の適用については本人の申請によることから、未申請者も存在すると思われます。

未申請者に対する制度の勧奨通知については、個人情報の取り扱いとなることや、対象者の抽出に若干の期間が必要となりますので、関係部課と十分な調整を図りながら、できる限り早期に通知の発送ができるよう、準備を進めたいと考えています。

その他の質問

●税源移譲と地方税法の改正について
●要介護者の住宅改修費における受領委任払い導入時期について
●廃プラスチックの分別回収について
●学校図書整備について

安心安全な市民生活 について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問

日本共産党議員団では市民アンケートを行い、市政に対する様々な要望をお聞きしました。その中で風俗店が中心街や西部地区などにたくさん出店していることへの不安、子どもたちにとって悪い環境を規制し、清潔なまちづくりをお願いしたいなどの声が多くありました。旧伊勢崎市では平成十四年二月、職員による市街地風俗対策検討会議が開かれ、取り締まりやパ

トロールの強化、地域住民による対策強化及び支援などの対策をまとめました。また、同年四月、違法風俗追放宣言をしました。平成十六年の三月定例会では、宣言に基づく取り組みについて質問し、具体的には何ら手を打っていないのが現状であり、対応策の強化を求めました。市長も重大な問題と受け止めているとの答弁でしたが、その後の状況を見ると店舗数が減少しているようにも見えず、引き続き市民生活に大きな不安を与え、市のイメージダウンになっている状況が続いています。そこで、店舗数の状況や、これまでの取り組みについて、また、今後の対応についてお聞きしたい。

市長

伊勢崎警察署管内の風俗営業

店の状況は、平成十七年が百四十五店、十八年十一月現在では百四十九店で、こうした現状は大変深刻と認識しています。これまで、地域安全パトロール事業による重点地区の巡回や、地域での自主的な防犯活動を展開するボランティアによるパトロールを実施するとともに、伊勢崎警察署の組織強化を要望し、宮郷地区に大型交番が整備されました。また、安心安全まちづくり条例の制定を初め、違反簡易広告物除却活動などを実施しています。今後、地区計画等で特定の地域に対して風俗店の建設を制限することなど地域住民と連携した取り組みに努めます。

その他の質問

- 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業について
- 就学援助について



安心安全な生活への対策を

新市建設計画の重点プロジェクトの取り組みについて

平政会

藤見 勤

質問

新市建設計画の重点プロジェクトは、新市のまちづくりの骨格となる事業ですが、合併後五年以内に着手する事業、健康幸せプロジェクトのスポーツ施設整備事業、社会体育館及びサッカー場整備の取り組みはどのような進捗状況にあるのか。

また、赤堀地区の社会体育館、サッカー場は、旧赤堀町当時からスポーツ公園の建設事業の継続事業であります

したが、合併により新たに新市建設計画に出たもので、多くの市民が期待をしています。すでにテニスコート、学童野球場が完成をしており、この度、サッカー愛好者、サッカーファン二万九千名の署名を添えて早期実現に向けて市長への陳情書の提出をされているところですが、どのような計画で事業を進めていくのかお伺いしたい。

市長

新市建設計画は、新市のまち

づくりの基本方針を示すものであり、その中の重点プロジェクトは、新しいまちづくりを進める上においても尊重され、新しい総合計画の中にも、その基本的な考え方が反映されています。昨年度、総合計画の策定に当たり、市民意識調査が実施され、日常生活に



新市建設計画の取り組みは

直結する基盤整備を重点に取り組んでほしいという意見が多くありました。重点プロジェクトは、基本的には早期

の実現に向けて取り組み、厳しい財政運営のもと、市全体の公共施設の現状と地域のバランス等を考え、行政評価システムで各事業の位置づけを明確にし、二十六年度までの総合計画に位置づけ、事業の優先順位等を図って事業の推進に向けて取り組みます。

また、サッカー場整備についての陳情、二万九千人の署名を受け取りましたが、市全体のまちづくりの中で、この意が効果的に反映できるよう努力していきたいと考えています。

- その他の質問
- 小さな自治を執行するための小さな自治体の確立について
- 支所機能の充実と確立について

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、条例関係六件、補正予算七件、人事関係五件、その他十八件の合わせて三十六件で、いずれも原案のとおり可決しました。

伊勢崎市民憲章

古くから赤城山のふもとに大きく開けた伊勢崎の地は、水と緑と陽光の織りなす豊かな自然に育まれ着実に発展してきました。

わたくしたち伊勢崎市民は、先人が知恵と勇気とたゆまぬ努力で築いてきた歩みを一人ひとりが受けつぎ、さらに快適で希望と活力に満ちた住みよいまちをつくるため、この憲章を定めます。

- いのちを大切にします
- こころからだをきたえます
- お互いを尊重します
- ふれあいを広げます
- ふるさとの発展に力を合わせます

市町村合併に際し、合併協議会の決定事項で、新市において策定するものとされていた市民憲章、都市宣言、市の木、市の花について、公募による市民学識経験者等による十二人の委員で構成する、伊勢崎市民憲章等検討委員会から提言を受けたことに伴い、制定及び宣言するものです。

伊勢崎市民憲章を制定

市民の共感に基づいた自発的な行動意欲を喚起するとともに、相互協力と連携の精神を高揚し、さらに快適で希望に満ちた住みよいまちを築く指針となり、また、心の支えとなり続ける理念を示す、特例市となる新しい伊勢崎市にふさわしい市民憲章を制定するものです。

都市宣言を宣言

人権尊重都市宣言
スポーツ都市宣言
安心安全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言

市の木及び市の花を制定

市の木 マツ
市の花 ツツジ
サルビア
キク
スイセン

合併記念交流施設整備工事
(観覧車建設) 請負契約を締結

・ 工事場所 波志江町地内

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書2件で、12月20日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

伊勢崎労働基準監督署の統廃合を行わないよう求める意見書

伊勢崎労働基準監督署を廃止し、前橋労働基準監督署と統合することについて、群馬労働局から市等に対し説明があったとのことである。

しかし、伊勢崎佐波地域は企業活動の活発な地域であり、このような地域から労働基準監督署がなくなるとは、労働者にとっても、経営者にとっても深刻な事態である。

伊勢崎労働基準監督署管内では7,500事業所、9万人の労働者を管轄しており、寄せられる相談件数は年間1,600件に上り、さらには、休業4日以上労働災害が年間350件、労働基準法違反申告は80件から90件となっているとのことである。特に、外国人の数は県内でも最も多く、労働相談や労働災害でも、外国人がかかわる割合が高く、解決のための手だては複雑な業務となっている。

地域の労働者にとって、駆け込み寺的な役割を持つ監督署がなくなれば労働行政の大きな後退となり、また、経営者にとっても雇用者の安全管理にとって障害となり、地域の社会・経済にも大きな影響を与えることになる。

よって、働く者の権利を守る国の責任を放棄することなく、伊勢崎労働基準監督署の統廃合を行わず、より充実した体制を整備するよう強く要望する。

今回指定する各施設の指定管理者

プリティータウンの丘磯沼荘	社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会
老人いこいの家	
南小学校放課後児童クラブ	みなみ児童クラブ
殖蓮小学校放課後児童クラブ	児童クラブ赤城
宮郷第二小学校放課後児童クラブ	宮郷第二小学校こどもの家みらい運営委員会
あかねの館福祉作業所	社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会
あずま福祉作業所	社会福祉法人桑の実福祉会
赤堀芸術文化プラザ	
あずまホール	財団法人伊勢崎市公共施設管理公社
赤堀図書館	

人事関係議案

◎人権擁護委員候補者の推薦について
 時田徳子氏（八坂町）
 澤浦 健氏（馬見塚町）
 高柳守弘氏（境女塚）

・請負代金 九億八千八百二十六万円
 ・請負者 泉陽興業株式会社
 合併記念交流施設整備工事（観覧車建設）請負契約については記名投票が行われ、賛成二十五票、反対八票で可決しました。

小澤瑠璃子氏（境）
 秋山弘子氏（境下刈名）

その他の議案

- ▼伊勢崎市議会の議決すべき事件を定める条例
- ▼伊勢崎市華蔵寺公園遊園地条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市開発審査会条例
- ▼伊勢崎市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼群馬県後期高齢者医療広域連合の設立に関する協議について
- ▼伊勢崎市農業共済事業の農作物共済畑作物共済及び園芸施設共済に係る無事戻しについて
- ▼高規格救急車の取得について
- ▼公の施設の指定管理者の指定について 十件
- ▼市道路線の認定について

報告事項

- ▼和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分 二件
- ▼市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について 八件

（仮称）マザーズサロン設置の早期実現を求める意見書

少子化の要因の一つとして、子育てに対する経済的負担が挙げられている。働く女性の約7割が第1子出産を機に離職しているとのデータがあるが、出産・育児を経て、再雇用を望む女性が少なくない。12歳未満の子供を持ちながら求職活動を行っている女性は全国に約70万人、就職を希望していながら求職活動を行っていない者も約180万人存在している状況にある。

そのような中、2006年4月に少子化対策の一環として、就職を希望する子育て中の女性を支援するために「マザーズハローワーク」が開設され、求職者一人一人の希望や状況を踏まえたきめ細やかな対応が好評で、利用者も多く、成果を上げている。

しかし、「マザーズハローワーク」の設置は全国12カ所11都道府県（札幌、仙台、千葉、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡、北九州）にとどまっており、現在、サービスは大都市圏に集中している。

そこで、厚生労働省は、既存のハローワーク内に「（仮称）マザーズサロン」を設置し、同様のサービスを全国展開したいとしている。

再就職を希望する子育て中の女性は潜在的に多数いることに加え、少子高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中で、社会の支え手を増加させる観点からも、子育て女性に対する再就職の促進を図ることは喫緊の課題である。

よって、「マザーズハローワーク」未設置の36県への、「（仮称）マザーズサロン」の設置を早期に実現するよう強く要望する。

平成18年度 各会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計（第2号）	63,880,787	498,453	64,379,240
特別会計等	国民健康保険（第2号）	△ 77,363	19,322,651
	老人保健（第2号）	25,277	13,795,846
	介護保険（第2号）	1,717	9,477,635
	下水道事業費（第3号）	106,161	5,276,816
	農業集落排水事業費（第2号）	△ 1,507	657,832
	農業共済事業（第2号）	1,159	330,530

請願の審査状況

文教福祉委員会付託

●教育基本法「改正」法案の廃案を求める意見書の採択と教育基本法の理念を学校と社会に生かすことを求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）

経済市民委員会付託

●全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願（閉会中継続審査）

●小学校卒業までの医療費無料化を求める請願（閉会中継続審査）

●大観覧車建設に反対し、華蔵寺公園遊園地の存続・拡充を求める請願（閉会中継続審査）

建設水道委員会付託

●大観覧車建設に反対し、華蔵寺公園遊園地の存続・拡充を求める請願（審査未了により廃案）

陳情の処理状況

文教福祉委員会送付

●囲碁・将棋施設拡充に関する陳情

経済市民委員会送付

●囲碁・将棋施設拡充に関する陳情

●商工会と商工会議所の組織のあり方についての陳情

建設水道委員会送付

●波志江沼観覧車建設についての陳情

●波志江沼環境ふれあい公園に建設予定の大観覧車に対する陳情

市議会議員の申し合わせにより、個々の年賀状にかえて、本紙をもって新年のごあいさつとさせていただきます。

寄付禁止のルールを守りましょう

- ◆政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。
- ◆第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。
- ◆政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。
- ◆選挙人も候補者等に対し、寄附を求めることはできません。



落成式、開店祝の花輪



地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入



お祭りへの寄附や差入



葬式の花輪、供花等



代理が出席する場合の葬式の香典



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入

議会を傍聴しましょう

3月定例会は2月27日(火)から3月20日(火)まで。
一般質問は3月5日(月)・6日(火)の予定で開かれます。